

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	八千代区 (大屋集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月13日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、周辺を山に囲まれ複数の細長い谷あいには農地が存在しているため、畦畔管理や獣害被害などの課題が多い。区域内の農地の7割でコシヒカリを中心とした水稻が作付されているが、現状1割の農地が自己保全管理となっている。農業者は50才以下が3名いるものの平均年齢は72才と高齢化が進み、今後遊休農地の更なる増加が懸念される。そのほか近隣集落から認定農業者(2社)が水稻や麦の作付けをしている。

持続的に農地の利用を図りながら集落を維持するためには、集落外からの耕作者の確保や、委託も含めて地域住民で活用していく仕組みづくりが喫緊の課題である。

【地域の基礎的データ】

- ・農家軒数 20軒
- ・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、黒大豆、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

主に水稻(コシヒカリ)を作付けし、耕作者が可能な限り現状維持を続けていくなかで、集落内の若年層にも積極的に働きかけ後継者育成を図っていく。また地区内の滞在型市民農園(プライベンオオヤ)の利用者や集落外からの就農者の確保に向けて積極的に働きかける。

また持続的に農地を活用していくためには、まず分散する担い手の農地を集約化し効率的な農業をすすめるとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法について検討し農地の活用を図る。

農業施設等の維持管理については各種交付金を活用して、農用地共用部の草刈り作業を引き続き実施し、集落全体で農地を守る体制作りを構築する。あわせて省力化のためハンマーナイフモアを導入する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	23.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	23.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・所有者の意向を確認しながら農地中間管理機構を活用して農地の集積をすすめる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・各種交付金を活用し、水路等の施設改修を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・町やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集するとともに、集落内の若年層にも積極的に働きかけ後継者育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・水稻作付け農地の集団防除・刈取り等効率的な農作業をJAみのりに委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防除対策は、農会が主体となり鹿柵等の有効な対策を図るとともに多面的機能支払い交付金を活用して点検や保守等を実施する。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用して保全管理を引き続き実施する。